

教育・子育て分野の 水準維持の保証なし

教育子ども委員会 井上議員が質問



井上浩議員

ることになると述べました。

政令市の利点を 生かした施策が

8月27日の教育子ども委員会です。井上浩議員は、大阪市を廃止して「特別区」に分割すれば、これまで政令市として積み上げてきた市民の暮らしを守る財源や権限がなくなり、「18歳までの医療費助成」をはじめ大阪市独自の住民サービスが維持できなくなると批判。同時に、府の財政をもよがめ

井上氏は、政令市のメリットを生かし教育分野で実施してきた独自施策を、「特別区」で維持するには相心の財源が必要だが、「協定書」にはその科学的な根拠である運営経費が示されていないことなどを指摘。「特別区」でサービスを維持するというのが、根拠が明確にされなければ、財

源確保の見通しはない」と迫りました。

市教委は「財政シミュレーションで現行の住民サービスを維持しつつ、収支不足が発生しない見込みだ」と答弁。井上氏は財政シミュレーション

には、コロナ禍による税収不足などが反映されていないと反論しました。また、地方交付税で措置されている学校給食や学校施設整備などに言及。地方交付税は直接「特別区」ではなく府に入り、府から使途を限らない一般財源として「特

別区」に配分されるとし、「府が政令市の水準維持に責任を持つようになる。府の財政にも影響を与える」と述べました。

子育て分野では、保育料の金額は「特別区」ごとに規則で定められるが、金額がばらばらになれば、旧大阪市民にとって不公平だとし、保育料をどう決めるのかとたたきました。子ども青少年局は、住民投票で「特別区」設置が可決された場合、「設置準備期間中に検討される」と答えるにとどまりました。

妊婦健診や公立保育所運営費、児童扶養手当なども交付税措置されており、「特別区」でこれまでの水準が維持されるかどうかは、府の判断に左右されることになると指摘しました。